

医療機関名一覧表

第4次新潟県地域保健医療計画第2章第2節に記載の4疾病及び5事業*ごとの医療連携体制において必要となる医療機能を満たす医療機関名は別添の一覧表のとおりです。

なお、一覧表については、以下の点に御留意願います。

< 留意事項 >

- ・ 県内の医療機関に対し実施した調査結果（自己申告）を基に二次保健医療圏ごとに医療機関名を掲載しています。
- ・ 調査は、「急性期」や「回復期」などの病期ごとに医療機関に必要とされる医療機能を県で定め、その該当の有無を自己申告で回答するという形で行いました。
- ・ 病期ごとに、医療機関に必要とされる医療機能の全てを満たすと回答のあった医療機関を原則として掲載しています。
- ・ 掲載している医療機関以外にも4疾病及び5事業*に係る診療を行っている場合があります、県民の皆様の受療行動を制限するものではありません。
- ・ 掲載している医療機関が「いつでも」診療等を行っていることを保証するものではなく、ベッドの空き状況や診療時間等の制約があります。
- ・ 医療機関の所在地や診療内容に関する情報は、『にいがた医療情報ネット』（<http://qq.niigata-iyaku.jp/>）でご確認ください。
- ・ 実際の受診に当たっては、事前に医療機関に確認されるとより確実です。
- ・ 掲載する医療機関は、必要に応じて、随時更新します。

※ 4疾病：がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病

5事業：救急医療、災害時における医療、へき地の医療、周産期医療、小児医療